

薬学教育評価
評価報告書

受審大学名 岐阜薬科大学薬学部

(本評価実施年度) 2022 年度

(作成日) 2023 年 3 月 1 日

一般社団法人 薬学教育評価機構

I. 総合判定の結果

岐阜薬科大学薬学部薬学科（6年制薬学教育プログラム）は、薬学教育評価機構が定める「薬学教育評価 評価基準」に適合していると認定する。

認定の期間は2030年3月31日までとする。

II. 総評

岐阜薬科大学では、「薬と健康についての高度な研究に支えられた教育により、有為な薬学の専門職業人を育成し、それらを通じて社会に貢献する」という大学の理念のもと、薬学部薬学科の教育研究上の目的を「薬学科は、薬学分野における最新の学理と技術を教授研究し、臨床に係る高度な知識・技能、実践的能力及び研究能力並びに豊かな人間性と高い倫理観を身に付けた優れた薬剤師として求められる資質を有する医療従事者、研究者及び技術者を育成することを目的とする。」と定め、ファーマシストサイエンティストの育成を目指して卒業研究も重視した教育プログラムとなっている。卒業研究での研究成果は学会や学術論文において発表・公表され、学会発表における受賞者数も多く、学外からも研究力の醸成が評価されている。教育研究活動の評価は学外有識者に付託され、この評価結果に基づいて全教員が各自改善を行うとともに、I R (Institutional Research)にも取り組んでいる。さらに、地域の医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献する多彩な活動を行っており、地域薬剤師とともに医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献すると共に、モバイルファーマシーやドローンを利用した特徴ある取り組みを教育にも活用している。

他方で、学修成果の評価は、単位の修得状況を基本とするものにとどまっている。しかし、教育課程の進行に対応した学生の資質・能力の測定が検討されているので、教育課程の進行に対応した学生の資質・能力の測定による学修成果の評価結果に基づく教育課程の編成及び実施の改善・向上が今後期待される。また、シラバスには各科目の受験資格や合格基準等が明記され、第1期の薬学教育評価以降の進捗が確認できるが、評価項目に履修態度を含む科目が多く、その具体的な評価方法や評価基準が明確ではないので、評価方法、評価基準の明確化が必要である。さらに一般選抜入試における、学力の三要素のうちの「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」についての評価の導入や、教員組織の編成方針について明文化したものを導入するなどの改善も期待される。

地域の医療・薬学の発展に貢献しつつ、特徴ある薬剤師養成教育を実施している岐阜薬

科大学には、引き続き、優れた薬剤師として求められる資質を有する人材の育成・輩出を期待する。

Ⅲ. 『項目』ごとの概評

1 教育研究上の目的と三つの方針

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの設定に一部懸念される点が認められる。

岐阜薬科大学は、「薬と健康についての高度な研究に支えられた教育により、有為な薬学の専門職業人を育成し、それらを通じて社会に貢献する」という大学の理念のもと、薬学部薬学科の教育研究上の目的を学則第4条に「薬学科は、薬学分野における最新の学理と技術を教授研究し、臨床に係る高度な知識・技能、実践的能力及び研究能力並びに豊かな人間性と高い倫理観を身に付けた優れた薬剤師として求められる資質を有する医療従事者、研究者及び技術者を育成することを目的とする。」と定めている。この目的は大学の理念を踏まえ、さらに近年の医療を取り巻く環境とその中で薬剤師に求められる社会のニーズを、OB・OGから意見を聴取するとともに入学生やその保護者からも意見を聞き把握して具現化している。

岐阜薬科大学薬学部薬学科の教育研究上の目的は、学生便覧、シラバスにも明記されている。本目的は岐阜薬科大学ホームページ（「教育」→「学部・大学院」→「学部教育」→「薬学科（6年制） 教育研究上の目的（学則第4条）」）、及び、「岐阜薬科大学2022大学案内」に記載され、学生、教員、事務職員を含む大学構成員に周知がはかられ、社会にも公表されている。さらに学生に対しては入学時及び年度初めのガイダンスで説明がなされている。

岐阜薬科大学薬学部薬学科（以下、薬学科）では、岐阜薬科大学学則第1章第4条に定められた教育研究上の目的「薬学分野における最新の学理と技術を教授研究し、臨床に係る高度な知識・技能、実践的能力及び研究能力並びに豊かな人間性と高い倫理観を身に付けた優れた薬剤師として求められる資質を有する医療従事者、研究者及び技術者を育成する」に基づき、「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を以下の様に定め、シラバスに明記している。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

薬学科に所定の期間在籍し、薬学部の理念と目的に基づいた教育課程を履修して、所定の単位を修得し、かつ下記の能力を身につけたと認められる者に学士（薬学）の学位を授与する。

本学の基本理念である「ヒトと環境にやさしい薬学(グリーンファーマシー)」を理解し、実践できる。

- 薬剤師としての心構え、広い教養と豊かな人間性、コミュニケーション能力、国際化と情報化社会に対応できる英語力並びに基礎的な科学力を身につけている。
- 薬物療法における知識・技能と実践的能力を修得し、薬剤師として患者・生活者本位の視点に立ち、チーム医療や地域の保健・医療に貢献する能力を身につけている。
- 医療薬学コース 問題解決能力をもって、主に医療現場で必要とされる実践力や臨床研究を展開する能力を身につけている。
- 創薬育薬コース 問題解決能力をもって、主に創薬科学及び生命科学の研究を展開する能力を身につけている。
- 生涯にわたり自己研鑽を継続し、医療を担う次世代の人材を育成する意欲と態度を身につけている。

薬学科の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）は、岐阜薬科大学学則第1章第4条に定められた教育研究上の目的「薬学分野における最新の学理と技術を教授研究し、臨床に係る高度な知識・技能、実践的能力及び研究能力並びに豊かな人間性と高い倫理観を身に付けた優れた薬剤師として求められる資質を有する医療従事者、研究者及び技術者を育成する」に基づき、以下のように設定され、シラバスに明記されている。

教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

薬学部の理念と目的に基づいた薬学専門職業人を育成するために、基礎教育科目と専門教育科目を有機的に関連付け、1年次から卒業年次まで効率的で一貫した教育課程を編成し、人と環境にやさしい薬学教育を実施する。

- 薬剤師として必要な人と環境に配慮できる豊かな人間性と確固たる倫理観・使命感を培う「ヒューマニズム教育」と「エコロジー教育」を意識した基礎および専門教育課程を編成する。

- 基礎教育 薬学の基礎となる自然科学系科目、幅広い教養と豊かな人間性を涵養する多様な人文社会科学系科目、国際化と情報化社会に対応できる英語力を重視した外国語科目からなる基礎教育課程を編成する。
- 専門教育 薬学教育モデル・コアカリキュラムを基本とし、薬学一般、有機化学系、物理化学系、生物化学系、衛生薬学系、医療基礎薬学系、医療薬学系、創薬学系に区分した薬学専門科目を低学年から高学年にかけて系統的に配し、継続性のある専門教育課程を編成する。
- 実習 科学的根拠に基づいて問題を発見し解決する能力、医療現場での実務および薬学研究に必要な技能を体得するための実習科目と研究力を身につける特別実習を重視した教育課程を編成する。さらに、その実施過程において、自己研鑽に努め、人材育成能力、薬剤師・薬学研究者として必要なコミュニケーション能力が身につくような教育課程を編成する。
- 医療薬学コース 薬剤師として医療現場に必要な基礎知識・技能はもとより、実践力と研究力が身につくような教育課程を編成する。
- 創薬育薬コース 研究者・技術者・教育者として必要な基礎知識・技能はもとより、医療に関する教養、研究現場に必要な実践力と研究力が身につくような教育課程を編成する。

シラバスでは、カリキュラム・ポリシーにカリキュラムマップを併記することでディプロマ・ポリシーと各科目のつながりが明記され、教育課程における教育内容・方法の在り方等は定められている。一方、学部教育プログラムの評価に関しては、訪問調査の時点では策定が進んでおり、2022年度の後期より各科目の測定を活用した分析を始めることとなっているが、カリキュラム・ポリシーの中にはディプロマ・ポリシーに示されている学修成果の評価の在り方が具体的に設定されておらず、改善が必要である。

薬学科の「入学者の受入れに関する方針」(アドミッション・ポリシー)は、岐阜薬科大学学則第1章第4条に定められた教育研究上の目的「薬学分野における最新の学理と技術を教授研究し、臨床に係る高度な知識・技能、実践的能力及び研究能力並びに豊かな人間性と高い倫理観を身に付けた優れた薬剤師として求められる資質を有する医療従事者、研究者及び技術者を育成する」に基づき、以下のように設定され、「岐阜薬科大学2022大学案内」、及び、「令和4年度入学者選抜に関する要項」に明記されている。

アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

（1）岐阜薬科大学が求める学生像

本学は、その理念に共感する次のような学生を求めています。

- ① 医療機関、製薬企業、研究・教育機関、行政機関等において、薬のスペシャリストとして活躍する薬剤師・薬学研究者へと成長する意欲と自主性をもつ学生
- ② 健全な倫理観と基礎的なコミュニケーション能力を持つ学生
- ③ 薬学を学ぶ基礎としての高等学校教育における学力を十分に身につけた学生

（2）入学者選抜の基本方針

岐阜薬科大学は、複数の受験機会と多様な入試を提供しています。本学の教育理念・目標に見合う学生を選抜するため、一般選抜の他に学校推薦型選抜を実施しています。本学の入試では、大学入学共通テスト、個別学力検査、調査書、面接などを採用して志願者の能力や資質を総合的に評価します。

アドミッション・ポリシーには求める学生像と入試の概要は示されているが、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されておらず、改善が必要である。

三つの方針は、大学ホームページに掲載され、広く社会に公開されているほか、入試案内にも掲載され入学希望者にも周知している。また、シラバスや大学案内の冒頭に掲載し、全教員及び学生に配布して周知している。さらに学生に対しては、入学時及び年度初めのガイダンスで説明することにより、周知徹底が図られている。

三つの方針は、2017年度に薬学科1学科に改組した際に大幅に変更され、2021年度も確認作業を行っている。その後、定期的な検証が行われていると「自己点検・評価書」には記載されている。しかし定期的実施する体制を示す資料はなく、むしろ「変更が生じた場合」「変更が必要な場合」というように必要性に応じて検証が行われている（「自己点検・評価書」 p7）。

2 内部質保証

本項目は、適合水準に達している。

岐阜薬科大学では、教育研究活動等の状況について恒常的・継続的に自ら点検・評価を行い、その充実向上に努めることを目的として、経営委員会委員、教授若干名、学外有識者からなる自己点検・評価委員会において、自己点検・評価に関する審議や提案に関する議論がなされてきた。2019年度には、上記規程を大幅に改正し、現在の組織に改組された。

岐阜薬科大学の研究活動は、主に自己点検・評価委員会を中心として点検・評価され、その結果に基づいて全教員が各自改善に取り組み、「将来構想・中長期計画」の一部が改訂された。

岐阜薬科大学の教育活動は、「将来構想・中長期計画」に基づき、自己点検・評価委員会の指示のもと、グリーンファーマシー教育推進センターにより評価が行われている。教育研究活動の評価は毎年学外有識者に付託され、この有識者による評価結果は、教授総会において全学的に周知され、それに基づいた取り組みを進めるよう委員会に指示され、全教員が各自改善を行っている。

岐阜薬科大学で実施される授業に関しては、学期の中盤に教材や授業方法等について学生の意見を聴取する「講義についてのアンケート」と学期末の授業時に授業内容の詳細を学生に調査する「講義・教材についてのアンケート」を受講生に対して実施し、その現状を点検・評価している。更には、学期の中盤に実施した「講義についてのアンケート」に基づく授業改善の是非を、学期末に実施する「講義・教材についてのアンケート」で確認し、授業内容の改良を促している。また、学生の教育研究環境を充実させるために、経営委員会委員が学生の意見や要望を「生の声」として直接聞く「意見交換会」を1～4年次学生を対象として毎年実施し、教育課程の改善や施設整備に活かしている。

また、自己点検・評価の結果については、これまでの大学認証評価（2006年度、2013年度、2020年度）、自己評価21、及び薬学教育評価（2014年度）が大学ホームページにて学内外に公開されている。

岐阜薬科大学の教育研究活動は2019年度に改組された自己点検・評価委員会主導のもとで自己点検されている。大学認証評価（2006年度、2013年度、2020年度）、及び薬学教育評価（2014年度）における助言を受け、改善を行っている。

2014年度の薬学教育評価における助言に対する改善状況には、ヒューマニズム、医療倫理及びコミュニケーション教育の学習方略と評価法の見直し、ディプロマ・ポリシーに基づいた目標達成度について学生ポータルを用いて学修成果を可視化できるようにしたこと、シラバスの充実、特別実習（卒業研究）の成績評価基準の統一（ルーブリック評価表作製）、問題解決能力の醸成に向けた教育における目標達成度の評価及びその可視化、IR活動の充実などである。

また、2020年度の大学認証評価において受けた指摘事項に対しては、「将来構想・中長期計画（改訂版）」の改訂と配付、2020年度の自己点検・評価書を作成し、学外有識者の評価を受けている。また、IR活動に取り組み、その活動を充実させるため、入学区分別の就

学状況や国家試験合格率等の調査の実施、職員の資質向上のための講演会の開催、ディプロマ・ポリシー主要項目の「グリーンファーマシーを理解し実践できる」教育の周知なども実施している。

3 薬学教育カリキュラム

(3-1) 教育課程の編成

本項目は、適合水準に達している。

岐阜薬科大学薬学部では、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)の冒頭部に、「薬学部の理念と目的に基づいた薬学専門職業人を育成するために、基礎教育科目と専門教育科目を有機的に関連付け、1年次から卒業年次まで効率的で一貫した教育課程を編成し、人と環境にやさしい薬学教育を実施する。」と記載されているように、1～6年次まで一貫した教育課程を編成している。教育カリキュラムの体系性及び科目の順次性は、シラバス及び大学ホームページのカリキュラムマップに明示されている(基礎資料1)。

岐阜薬科大学薬学部では、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)に基づいて薬学教育カリキュラムが以下の様に構築されている。

●教養教育

教養教育は人文科学、社会科学及び自然科学等幅広い分野の多様な科目の中から、選択科目が設定されている。岐阜薬科大学は岐阜県内23の国公立大学・短大等と岐阜県が連携して開講している「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に参画しており、「コンソーシアム科目Ⅰ～Ⅳ」として、大学内で開講している科目以外に他大学が担当で開講する科目の履修を可能にしている。また、岐阜県内の「ネットワーク大学コンソーシアム岐阜」に参加する大学、短期大学及び高等専門学校によって締結された「単位互換に関する包括協定」に基づき、単位互換制度を取り入れている。

●語学教育

語学教育は1年次前後期と2年次前期に全6単位を必修科目に設定し、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」の全ての要素を取り入れている。1～2年次前期には「英語会話」で主に「話す」・「書く」、「実用英語」で「読む」・「聞く」力の醸成がなされている。2年次後期から3年次においては「薬学英语」が開講され、医療テーマに基づいたグループプレゼンテーションやディスカッション、また3年次後期では、専門研究室の担当教員が必要な

論文を取り上げ、その読解を通して専門知識の補強、語彙・表現等が教授されている。第二外国語としてドイツ語と中国語が選択科目として履修できる。

●人の行動と心理に関する教育

人の行動と心理に関する教育には、「薬学概論」、「早期体験実習」、「生命倫理学」、「薬物治療学Ⅰ」、「薬物治療学Ⅱ」、「医療コミュニケーション」、「治験薬学」が充てられている。自分の考えや意見を適切に表現するための基本的知識、技能及び態度を修得するための教育としては、1年次に「コミュニケーション論」を開講し、4年次「医療コミュニケーション」の導入科目としている。また、医療人としての自覚を高め、ファーマシストサイエンティストとしての将来の目標を明確に認識させることを目的として、病院、薬局や製薬企業の現場を見学体験する「早期体験実習」を1年次前・後期の通年で実施している。

●薬学教育モデル・コアカリキュラム平成25年度改訂版の各項目（基本事項・薬学と社会・薬学基礎・衛生薬学・医療薬学・薬学臨床・薬学研究）

岐阜薬科大学薬学部薬学科のカリキュラムは、学年進行に伴って基礎薬学分野から医療系薬学分野へと系統的に配置され、6年間の学修の中で改訂モデル・コアカリキュラムの到達目標を系統的に達成できるように構築されている（基礎資料2）。「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）に「薬剤師として必要な人と環境に配慮できる豊かな人間性と確固たる倫理観・使命感を培う「ヒューマニズム教育」と「エコロジー教育」を意識した基礎及び専門教育課程を編成する。」と記載されているように、52科目（講義46科目、実習6科目）の中で、ヒューマニズムとエコロジーの精神に関する事項が具体的にSBOs（Specific Behavioral Objectives）として取り上げられている。

2017年度からシラバスの各科目に改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムのGIO（General Instructional Objective）とSBOsを記載するとともに、GIO・SBOs対応表を作成している。また、シラバスの巻末にGIO・SBOsの内容を記した一覧表を付けており、各目標が確認できるようにした。現行のシラバスの各科目のページには、担当教員名、オフィスアワー、授業概要、一般目標（GIO）、教科書・参考書、講義方法、関連科目、授業計画、到達目標（SBOs）、成績評価の方法が明記されている。ただし、どの科目にも記載の無いSBOsが見られる。

●大学独自の教育

岐阜薬科大学薬学部では、卒業後に薬剤師免許を取得の上、主に病院や薬局での臨床業務（高度医療、地域医療等）、国や地方の薬事及び衛生行政の各分野で活躍できる人材を養成する「医療薬学コース」と、主に製薬企業や化学・食品・化粧品企業の研究者、生産・技術、学術、営業の各分野で活躍できる人材を養成する「創薬育薬コース」のいずれかのコース履修を3年次後期に選択する。ここに配置されたコース科目は大学独自の特徴ある科目群であり、各科目の中で大学独自の到達目標が設定され、シラバスにも授業内容の冒頭に印をつけて、学生に周知している。

●問題発見・問題解決能力の醸成のための教育

岐阜薬科大学薬学部では、科学的根拠に基づく問題発見及び問題解決能力の醸成のため、薬学研究に必要な技能や方法を体得するための演習科目、実習科目及び特別実習を重視した教育課程を1～6年次まで編成し、「学生参加型」（自己研鑽・参加型学修）科目と位置づけ、シラバスに明記して学生に周知している。これらの学修は、卒業要件単位数（187単位）の29%を占めている。この中に含まれる、「特別実習」は「質の高いファーマシストサイエンティストの養成を目指す教育」の一環として位置付けられ、3～6年次の4年間で約1,500時間を充てている。

4年次後期に実務実習事前学習として開講される、「総合臨床薬学(実習)」（3単位）及び「医療コミュニケーション」（1.5単位）は、病院・薬局実習を履修するために必要な知識・技能・態度を修得するものになっている。

6年次後期にはディプロマ・ポリシーに掲げる基礎的な科学力の養成と確認のため、総合薬学演習（3単位）として基礎薬学系、衛生学系、医療基礎薬学系、医療薬学系科目に関連する基礎的問題の演習を行っており、ディプロマ・ポリシーに掲げる学生の輩出を目指したカリキュラム編成になっているとしている。

カリキュラムの内容、方法の適切性については、毎年の学生の進級状況や卒業状況等を指標として、教授会で審議している。また、教務委員会とグリーンファーマシー教育推進センターが、カリキュラムの適切性の検証に関わっている。教育課程及びその内容、方法の適切性についての検証は、授業アンケートに基づくもののみであるが、学修成果やディプロマ・ポリシー、あるいはアセスメント・ポリシーに基づいた測定による分析は2022年度後期から実施する予定である。

(3-2) 教育課程の実施

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、成績の評価方法、評価基準の一部に懸念される点が認められる。

岐阜薬科大学薬学部では、教育課程の編成及び実施に関する方針に基づいて、基礎から臨床までを系統的に学べるように科目が配置されている（基礎資料1）。各科目において、基礎と臨床を関連付けた講義を行うことで、科学的な視点から最新の薬物療法を評価できる応用力の習得に繋げている。

3年次に開講されている「実践社会薬学」では、病院や薬局のみではなく、製薬会社、官公庁、研究所等で働く薬剤師の使命や職業観等に関して、それぞれの職場で活躍している薬剤師による講義を実施している。6年次開講の「臨床医学」及び「病院・薬局薬学」（2014年度入学以前）、「基礎臨床薬学」、「アドバンスト実践臨床薬学Ⅰ」及び「アドバンスト実践臨床薬学Ⅱ」（2015年度以降入学）では医師、看護師等の医療スタッフを非常勤講師とした講義、各種疾患症例を題材にしたPBL（Problem Based Learning）を実施している。

ファーマシストサイエンティストの育成を目指す岐阜薬科大学では卒業研究を重視しており、3年次後期から配属される各研究室で行う「特別実習」が必修単位化（25単位）されている。6年次には卒業論文発表会が大学全体で開催され、全員が自身の研究成果を口頭発表している。すべての教員が3会場に分かれて発表会に出席し、様々な観点から質疑応答が行われている。その研究成果は国内外で開催される学会で年平均160件以上発表され、学術論文も年平均約60報公表されている。また、学生の学会発表における受賞者数も年平均10件以上と学外からも研究力の醸成が評価されている（「自己点検・評価書」 p15表2-2-1）。

病院及び薬局における実務実習は、「薬学実務実習に関するガイドライン（薬学実習に関する連絡会議）」に従い実施されている。実務実習では、公益財団法人日本薬剤師研修センターが認定する認定実務実習指導薬剤師の資格を有する薬剤師が指導を行っている。実務実習を実施する病院・薬局は、研修生受入施設基準を満たした施設であり、病院・薬局実務実習東海地区調整機構が学生の病院・薬局実務実習先の割振りを調整している。ただし、実習の配属先の決定に向けた、学生アンケートはなされているが、ふるさと実習は実施されていない。

実務実習における学生の指導及び管理には、汎用の実務実習指導・管理システムを使用している。また、全研究室の教員が参画し、実習施設ごとに担当教員を配置している。実

習期間中には、実務実習指導・管理システムを用いて担当教員が毎週実習状況を確認し、学生にコメントを記載している。さらに、担当教員が施設を3回訪問して指導薬剤師や学生と面談している。実務実習Ⅰ期の前には導入教育がなされ、実習開始まで長い期間が生じる後半期の学生へは各期の間で5年次全員に実施されている報告会によってフォローされている。

岐阜薬科大学薬学部では、学生の資質・能力の向上に資する学習・教授・評価方法として、以下のような取り組みがなされている。

「情報処理学」では、今後学生がA I (Artificial Intelligence)、I o T (Internet of Things)、データサイエンス等の情報社会で活躍できるように、パソコンを利用してオフィス系ソフトの使い方を学ぶだけでなく、コンピュータープログラムの作成を行わせている。

「英語会話Ⅰ」、「英語会話Ⅱ」、「英語会話Ⅲ」では、全体を20名程度の少人数クラスに分け、問題解決型のタスクを通して、学生同士の自然な英語でのコミュニケーション能力を養成している。

3年次後期には医療薬学コースと創薬育薬コースに分かれ、「総合医療薬学演習」では臨床現場における薬物療法等に関する最近の課題、「総合創薬育薬演習」では創薬や育薬の現状と問題点に関する課題を題材とし、それぞれ9班に分かれて調査研究、発表を行っている。これらの演習では、創薬学、医療薬学、衛生薬学の視点から総合的に考察することを課しており、特別実習や研究発表等で必要な能力（調査発表する能力に加え、多面的に考察する能力、いったん作成したプロダクトを発表して教員や学生の意見やコメントに基づいて推敲・改良する能力）の醸成を目的としている。

4年次前期の「医療心理学」では、医療現場における患者、医療者とのコミュニケーションスキルを修得するために、心理面も含めたPBL、SGD、ロールプレイ形式、自己理解のための心理検査を交えた講義を取り入れている。また「医薬品安全性学」では薬害被害者による講演が実施されている。

岐阜薬科大学では、成績の評価方法（試験の有無、試験の受験資格、評価項目別配点、評価基準）はシラバスに記載され、毎年、年度初めの学部ガイダンスで学生に周知されている。また、各科目の担当教員は、1回目の授業の開始時に成績評価の方法や基準を記載した資料を学生に配付し、周知している。学生参加型の科目にはルーブリックやレポートの評価を取り入れている。出席態度の評価や定期試験の結果が基準を満たさない場合は、それぞれ定期試験と再試験の受験を認めず、次年度再履修することがシラバスに明示され

ている。

再試験の実施、許可の基準は、科目によって異なるが、シラバスに記載されているほか、授業時にも周知が図られている。

しかし、評価項目に履修態度を含む科目が多く、その具体的な評価方法、評価基準が明確ではないので、評価方法、評価基準の明確化が必要である。

岐阜薬科大学では、2020年度に学生ポータルへの導入に伴い、学生は各自のスマートフォンやパソコン等で出席状況や成績を確認できるように改善された。学生ポータルへの導入後も、2019年度以前と同様に、成績が開示された後、3年次前期までの学生にはアドバイザーが、3年次後期以降の学生には所属研究室の主任が、前・後期の最初に学生一人一人と面談し、学生のサポートを行っている。

可否を含め成績評価に不服がある場合は異議申立制度に従い、「成績評価に対する異議申立書」を教務厚生課に提出することができる。この制度は学生掲示板に掲載され、広く学生に周知されている。

岐阜薬科大学における各学年の進級要件は、岐阜薬科大学学修規程内規第10条により規定されており、2017年度以降の入学者については、3年次の年度末において、医療薬学コースと創薬育薬コースの各々に定める単位数（進級要件修得単位数）を修得した者でなければ、次の高年次の課程を履修することができない。本内容は学生便覧及びシラバスに明記され、学生に周知されている。また、毎年、年度初めの学部ガイダンスで周知されている。

各学年の進級要件を満たさない場合には留年となる。留年生は、単位が修得できなかった科目のみを再度履修することとされ、上位学年に配当された授業科目を履修することができない。留年生に対するケアとして、アドバイザーによる面談時に学修及び生活、在学時間の有効利用等に関して指導を行っている。再履修に関しては、特に科目数の制限を設けていない。

年度末に教授会メンバーで構成される進級判定会議が開催され、岐阜薬科大学学修規程内規第10条に定められた進級要件を満たしているか否かを個別に審議され、進級の可否を最終的に学長が決定する。各科目の成績は公正に評価され、進級要件が客観的に審議されていることから、進級判定は設定された基準に従って公正かつ厳格に行われている。

岐阜薬科大学では、基礎教育科目、専門教育科目それぞれに関して規定の単位数を修得し、ディプロマ・ポリシーで掲げた各能力を身につけたと認められる学生に対して、卒業を認定する判定基準が設定されている。この判定基準は入学時に配布されるシラバス、学

生便覧に掲載され、毎年、年度初めの学部ガイダンス等を通じて学生に周知されている。

岐阜薬科大学では教育における総合的な学修成果は、単位の修得状況及び学生ポータルを用いた能力評価で総合的・俯瞰的に評価している。岐阜薬科大学のディプロマ・ポリシーに沿った基準が策定され、授業の担当教員が個別に達成度を評価することにより、総合的な学修成果の結果をグラフで確認することができる。

岐阜薬科大学における卒業認定は、教授会メンバーで構成される卒業判定会議において、毎年2月初めになされている。基礎教育科目と専門教育科目に関して、規定の単位数及び学生が身につけるべき資質・能力を修得していることが確認された学生について、公正かつ厳格に審議され、最終的に学長が卒業を認定している。

ただし、ディプロマ・ポリシーで掲げた各能力を身に付けたかどうかの評価は現在策定が進んでおり、2022年度後期から測定を始める予定である。

岐阜薬科大学では、入学時の新入生ガイダンス時に、教務委員長及び教務厚生課職員により、三つの方針が説明され、さらにシラバスとカリキュラムマップの提示により、薬学教育の全体像を意識するよう説明がなされている。学生には入学時からアドバイザーと担任が割り当てられ、日々の授業の履修指導だけでなく、生活や部活動等の相談ができる体制が整えられている。アドバイザーは、毎年5月頃と10月頃に学生と面談を実施し、学習状況や生活状況の把握と助言を行っている。特に1年次の前期には、高校における化学、物理、生物の履修状況及び苦手科目の有無を確認し、アドバイザーから学習方法等が助言されている。実務実習においては、実務実習の導入教育（実務実習開始直前に実施）として、実習での心構え、マナー、個人情報への取扱いや守秘義務等の遵守を指導し、最終確認が行われている。

推薦入試（A）では、12月に合否が判定され、入学までの期間に、プレスタディーを課し提出させている。また、担当教員から総評をフィードバックすることにより、理解度や改善点を共有し、学生の学習意欲を高めている。

実務実習においては、実務実習の導入教育（実務実習開始直前に実施）として、実習時の心構え、マナー、個人情報への取扱いや守秘義務等の遵守の徹底について、最終確認を行っている。また、実習に臨むに当たり、モデル・コアカリキュラムの把握、ポートフォリオや実務実習記録の作成、大学で学んだ内容の復習等、実習での望ましい学習態度についても指導がなされている。また、実習では積極的に患者、来局者と接して参加・体験することが重要であること、施設スタッフ、地域医療スタッフ等の中で学習することがチーム医療に貢献できる能力修得に不可欠であることを指導している。

留年生に対しては、アドバイザー及び科目担当教員が単位を修得できなかった授業に再度出席するように指導している。過去5年間における卒業延期者に対しては、研究室主任が適宜面談し、医療機関への受診勧告や生活等のアドバイスにより、卒業を支援している。

(3-3) 学修成果の評価

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、学修成果の評価結果の教育課程の編成及び実施の改善・向上への活用において懸念される点が認められる。

岐阜薬科大学薬学部では、シラバスにも記載されている、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力を、教育課程の進行を示す教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に沿う形で醸成している。毎学期のアドバイザー面談等において、学生ポータルで学生の資質・能力を確認している。しかしながら、教育課程の進行に対応した学生の資質・能力の測定を2022年度後期に始める予定であるとしているが、学修成果の評価結果を教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用するには至っていないので改善が必要である。

岐阜薬科大学では、実務実習事前学習については8名の実務家教員が携わるとともに、医師、薬剤師、看護師といった外部講師を招聘しての学習がなされている。実務実習を履修するために必要な資質・能力について、C B T (Computer Based Testing)、O S C E (Objective Structured Clinical Examination) のいずれも適正に行って確認している。共用試験は、学内に設置された共用試験委員会が中心となって実施されている。

C B Tは9月に体験受験を行って本試験のトラブルを未然に防ぐようにし、本試験を12月、追再試験を2月に実施している。可否は薬学共用試験センターが提示した基準点に基づいて判定している。

O S C Eは10～11月にかけて薬学共用試験センター及び外部モニター員の審査を受けた後、本試験を12月、追再試験を2月に実施している。

岐阜薬科大学では、薬学共用試験の正当性、客観性を担保するために、共用試験実施翌年度4月に実施時期、実施方法、合格者数及び合格基準を共用試験結果として大学のホームページにおいて公開している。ホームページ上の公表については、検索においてヒットしてくるが、トップページから公表結果に到達するのは難しい。

岐阜薬科大学では、教育課程の修了時に学生が身につけるべき資質・能力に関連した単位の取得状況を学生ポータルで集計し、学生が確認できるようにし、アドバイザーとの面談にも使用している。科目担当教員も、次年度の講義資料の改訂や講義方法の改善に取り

組んでいる。これらのデータは収集より日が浅いので内容の解析には至っておらず、学修成果の評価結果を、教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用する取り組みは今後の課題である。今後はさらにデータを蓄積し、自己点検・評価委員会が主体となって内容を評価した上で、モデル・コアカリキュラム改訂に対応した教育課程の編成及び実施の改善の基礎データとする予定であり、学修成果の評価結果を大学全体の教育課程の編成に反映させる取り組みについても、これらのデータを参考にしながら、今後、教務委員会で検討する予定である。

岐阜薬科大学には6年制学科のなかに医療薬学コースと創薬育薬コースという2つのコースがあり、2コース制に対応したカリキュラム・ポリシーも策定され、コース独自の教育カリキュラムが実施されている。「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)において、医療薬学コースでは「問題解決能力をもって、主に医療現場で必要とされる実践力や臨床研究を展開する能力を身につけている。」、創薬育薬コースでは「問題解決能力をもって、主に創薬科学及び生命科学の研究を展開する能力を身につけている。」と定められているように、輩出するべき人材が獲得する資質・能力も異なっていると思われるが、各コースの目標に基づいた体系的な評価計画は策定されていないので改善が望まれる。

4 学生の受入れ

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、一般選抜入試における評価項目の設定に懸念される点が認められる。

岐阜薬科大学において、入学者受入方針の設定を含む学生募集に関しては、入学試験委員会において継続して検証されている。重要案件については、入学試験委員会における審議を経て原案を作成し、教授会に諮った上で最終決定されている。

入学者の選抜方法は、一般選抜と学校推薦型選抜(以下、推薦入試)を併用している。推薦入試は、岐阜薬科大学を第一志望として志願する者を対象に実施し、大学入学共通テストを課さないA方式と、大学入学共通テストの成績と出願書類で判定するB方式を採用している。A方式では、総合試験(英語及び理科の基礎学力と理解力を問う内容)を課して学力を確認するとともに、面接試験によって学修意欲や医療人としての適性を評価している。B方式では、出願書類でアドミッション・ポリシーへの適性を確認した上で、大学入学共通テストの成績を確認しているが、アドミッション・ポリシーへの適性を判定に導入する基準や方法は規定していない。一般選抜入試は、公立大学中期日程で行っており、大学入学共通テストは5教科7科目、個別学力検査は数学と理科(化学から出題する)の

2科目を課しているのみで、アドミッション・ポリシーへの適合を判断できる試験は課されていないので改善が望まれる。

また、A方式およびB方式では、出願書類中の推薦書の中の項目として、本人の学習や活動の成果を踏まえて学力の3要素の各々について記載することとしている。さらに、A方式では面接試験において、出願書類に記載されている事項に関連した内容を質問することにより、多面的・総合的に学力の3要素を評価している。しかし一般選抜入試では、思考力・判断力・表現力等の能力を問う内容を試験問題に取り入れ、学力の3要素を評価しているとしているが、学力試験のみで「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価ができるとは言えないので改善が望まれる。

いずれの入試においても、最終的に入学試験委員会が得点を集計し、順位と得点のみを記載した資料を教授会に提出する。教授会メンバーで合格者数を審議し、学長が最終決定をする体制を整えている。

岐阜薬科大学では、学生の受入方針は、入学者選抜に関する要項、募集要項、ホームページを活用して、入学希望者及び社会に対してもその方針を発信している。また、障がい者等への公平な入学者選抜の機会も提供されている。

岐阜薬科大学では、入学者について、入学後の学業成績、留年・退学率等の調査・検証を行っている。退学者の多くが主に医学部への進路変更であり、アドバイザー面談を充実させることにより、学業への専念または早期の進路変更を指導している。岐阜薬科大学薬学部を第一志望とした学生をより多く集められるように、入試方法や定員等を入学試験委員会において検討中である。

岐阜薬科大学の最近6年間の入学定員に対する入学者数比率の平均値は1.06である（「入学者等調査」）。2017年度に薬科学科を廃止し薬学科のみの募集に変更以降は、入学者数比率の平均値は1.09であり、最近の6年間では1.20以内の比率に収まっている。

岐阜薬科大学における最近6年間の収容定員に対する在籍学生数比率は1.04であり（基礎資料3-1）、適切に定員数が管理されている。毎年5月、教授、准教授、講師で構成される教授総会で、入学者数及び在籍学生数を確認し、入学者数の適切性を検証している。

5 教員組織・職員組織

本項目は、おおむね適合水準に達しているが、教員組織の編成方針が明文化されていないことに懸念される点が認められる。

岐阜薬科大学では、文部科学省の設置基準に則った専任教員が配置されている。2021年

5月1日現在、5年以上の実務経験を有する（実務家）教員10名を含む計63名の専任教員の内訳は、教授22名（34.9%）、准教授13名（20.6%）、講師16名（25.4%）、助教12名（19.1%）、である（基礎資料5）。大学設置基準に定められた薬学部の必要専任教員数は29名（内、教授15名）であり、専任教員総数、教授数ともに適正である。また、設置基準に定められた実務家教員数は5名であるが、10名を配置している。専任教員の比率は、教授（34.4%）、准教授・講師（45.3%）、助教・助手（20.3%）であり、適正である。年齢構成では、教授は40歳代5名、50歳代11名、60歳代6名、准教授・講師は、30歳代9名、40歳代18名、50歳代2名である。助教は20歳代2名、30歳代9名、40歳代1名である（基礎資料6）。

2021年5月1日現在の薬学科の学生数は707名、専任教員数は63名であり（基礎資料3-1、基礎資料5）、専任教員1名あたりの学生数は11.2名となる。なお、教員組織の編成方針は特に明文化したものはなく、編成の方針が定められていないので、改善が必要である。

岐阜薬科大学の専任教員は、それぞれの専門領域での成果は、ホームページの「学術情報リポジトリ」や各研究室のホームページ、最近5年間の「教員（教授、准教授、講師及び助教）の教育活動（教育実践上の主な業績）」、「研究活動（代表的な論文等5編程度）」、「学会及び社会における主な活動」は基礎資料9に記載されており、専門分野についての教育研究上の優れた実績あるいは優れた知識・経験及び高度の技術・技能を有し、かつ、担当する専門分野に関する教育上の指導能力と高い見識をもつといえる。特にその高い研究力は、発表論文数や外部資金獲得率、論文引用度指数から示されている。一方、教育活動や学会及び社会における主な活動は各研究室ホームページで公開されている。

岐阜薬科大学においては、「岐阜薬科大学教員の任期に関する規程」を定め、1998年度より全教員を対象とした「任期制に基づく教員の総合的業績審査」が導入され、毎年対象教員の業績審査・評価を実施している。審査を受ける教員は、自己点検を行い、調書を作成・提出する。2020年度からは教員任期審査委員会が設置され、調書の作成指示や取りまとめを行っている。作成された調書に基づく「総合的業績審査」は、外部評価委員会に付託され、外部評価委員会委員による評価結果に基づいて、学長が再任用の可否を判断するとともに、結果を対象教員にフィードバックしている。教員任期制の導入と適正な運用を介して教育及び研究能力を客観的に評価するとともに、教員個々の教育研究活動の活性化と質向上が推進されている。さらに任期制による業績評価に加えて、毎年度2回（上半期と年間）、全教員が教育、研究、管理運営、社会貢献の4項目について自己点検を行い、調書を作成・提出するだけでなく、上席による面談を受ける「人事考課」制度を導入している。本制度では、上記4項目に加えて、目標管理、倫理、リーダーシップ、意欲・態度等多様な

能力も客観的に評価されている。これらの評価は、教員自らによる点検・評価のみならず、教員の教育研究に対するモチベーションの向上にも役立っている。

人文・社会科学系科目にはそれぞれの分野を専門とする他大学教員や弁護士、中国語や英語などの語学科目にはそれぞれの言語の母語話者教員を非常勤講師として配しているが、専門教育科目のすべては、専任の教授または准教授が担当している。また、ディプロマ・ポリシーに含まれる「国際化に対応できる高い英語力を身につけた学生を養成」するため、英語科目の専任教員が2名と1名の英語母語話者非常勤講師が配置されている。

岐阜薬科大学における教員の募集、採用及び昇任を含む選考では、教員選考規程及び教員選考細則に則り、人材を採用している。教員の採用は公募を原則とし、人格及び見識ともに優れ、岐阜薬科大学の基本理念に鑑み、薬と健康についての高度な研究に支えられた教育を行うために不可欠な優秀な人材を確保することを目的としている。教員候補者の資格を審議するため、教授の選考にあっては5名の教授で構成される教授選考委員会を、教授以外の教員の選考にあっては3名の教授で構成される教員選考委員会を設置し、これらの選考委員は教員の専門性等を考慮し、学長が任命する。選考委員会では、上記選考規程に定められた職位ごとの能力と基準に基づいて適任者を選考し、学長に答申後、教授会報告を経て最終的に学長が決定する。

岐阜薬科大学では、准教授以下の次世代を担う若手教員（准教授、講師、助教、助手）を対象とした独自の競争的助成金「学内特別研究費制度」と、「岐阜大学と岐阜薬科大学との連携に関する協定書」に基づく「育薬・創薬研究推進支援制度」を設け、研究活動に対する意識や意欲、質の向上に努めるとともに、研究活動の推進を支援している。

教育研究活動の実績は、5年間の教育研究業績に基づいて教員の再任用の有無を審査する「任期制に基づく教員の業績審査」と、毎年（上半期と年間）の業績を審査する「人事考課」で評価している。

海外への長期出張（留学）や国際学会での発表を促進するため、在職期間が3年以上の准教授以下の教員に対し、海外渡航費の実費が支給される。また、岐阜市の条例に則り、教職員の子育て支援が充実しており、妊娠中から子育ての間に利用できる休暇や育児休業等の制度、出産費用や子育てを支援する給付制度等が整備されている。

薬学専門科目を担当する教員の授業担当時間は1週間の平均授業時間が4.6時間であり、十分な研究時間が確保されているといえる。

薬学科の大講座に属する研究室の平均年間教育研究費は200万円弱であり、研究室に所属する学部学生、大学院生及び研究生の人数に応じて追加で研究費が割り振られる。その

結果、研究室あたり約50～240万円が配分される。若手教員（教授以外の教員）を対象とした「特別研究費制度」の採択者には奨励研究費として100万円以内の研究費が配分される。また、岐阜大学と「岐阜大学と岐阜薬科大学との連携に関する協定書」が締結され、2012年度より「育薬・創薬研究推進支援経費」を設け、毎年4件程度（50万円/件）が採択されている。

岐阜薬科大学の授業評価アンケート等に基づく授業改善については、グリーンファーマシー教育推進センターの主導のもと全科目で実施している。学期半ばに実施される自由記述型アンケートの回答や提案への対応として、次の授業時に学生に本アンケートの対応をコメントとしてフィードバックしている。学期末の最後の授業時に実施するマーク型授業アンケートでは、学期全般の授業内容や教員の意識等だけでなく、アンケートのコメントに基づいて適切に授業改善されたか否かを評価する項目が含まれている。マーク型授業アンケートの回答結果は、年度ごとにグリーンファーマシー教育推進センターにて集計され、全授業担当教員にフィードバックされると同時に、任期制審査の際の評価書類の一つとして利用されている。

毎年、外部講師によるFD・SD講演会をFD・SD委員会が企画・開催している。2021年度は知財委員会や人権ハラスメント委員会との共催を含め、3件の講演が開催された。毎回50名以上の教職員（特任教員、会計年度職員を含む）が参加し、業務の都合により欠席した教職員は、録画動画を視聴している。教育研究活動の向上を図るための組織的な取り組みとして行われているFDの内容が十分ではないが、その後、講演内容等に改善がみられる。

岐阜薬科大学実践薬学大講座は、薬学科6年制の薬剤師教育に対応する医療薬学の充実を目的として開設され、病院薬学研究室、薬局薬学研究室、地域医療実践薬学研究室、医薬品情報学研究室、グローバル・レギュラトリー・サイエンス研究室を設置し、医療に従事した経験を有する教員を中心に、12名の専任教員で構成されている。附属薬局は、実践的な教育、研究の場として活用されている。

岐阜薬科大学の専任教員が附属薬局に6名、岐阜市民病院薬剤部に1名配置され、医療機関で研鑽できる体制が整備されている。さらに、2022年度から岐阜大学医学部棟に先端医療薬学研究室を設置し、専任教員1名が薬剤部職員とともに実務実習生の指導を担当するなど、薬剤師としての実務の経験を有する専任教員が、常に新しい医療に対応するために研鑽できる体制が整備されている。

事務組織としては、「岐阜薬科大学処務規則第4条」に基づいて、庶務、予算、決算経理、

授業料等諸納付金の出納、財産管理及び物品の調達保管等を所管する庶務会計課と、教務、福利厚生、就職指導等を所管する教務厚生課に大別される。その他、附属施設として図書閲覧・貸出、文献の相互貸借等を所管する附属図書館、薬剤の調合・販売、学生の実務実習、地域薬剤師のリカレント教育等の公共性も兼ね備えた附属薬局、全学的な教育施策の企画開発や教育活動の継続的な改善推進支援等を行うグリーンファーマシー教育推進センターを設置している。

上記組織に、専任教員及び事務職員が配置され、それぞれの業務を担当している。各研究室に会計年度任用職員を配置し、研究室の庶務及び教育研究の補助等の業務を行っている。

6 学生の支援

本項目は、適合水準に達している。

岐阜薬科大学では担任とアドバイザーのダブル支援制度をおき、修学、生活、保健等の様々な問題に対して学生に助言を与えている。アドバイザーは、教授、准教授及び講師の中から学長が任命し、原則3年次前期まで同じアドバイザーが継続的に責任をもって指導することとしている。3年次後期から学生は研究室に配属され、各研究室の主任がアドバイザーとなる。アドバイザーは、学生委員会の指示により、適宜学生との面談を実施し、学生の修学状況や問題の有無を確認する。また、面談結果を学生ポータルに記載し、担任及び3年次のアドバイザー移行の際に情報を共有することで、学生に寄り添った支援体制を構築している。学生の修学状況等に問題がある場合は、副学長（教学担当）に口頭で、さらに、必要に応じて文書で報告がなされ、副学長（教学担当）は適切な対応処置をとる旨が規定されている。これらの内容については学生便覧に記載され、学生と教員に周知されている。

ハラスメント防止に関しては、人権・ハラスメント防止委員会規程に則り、委員会を設置するとともに、ハラスメントの定義を含めた防止対策ガイドラインを作成している。ガイドラインは学生便覧に記載され、学生と教職員に配布されることにより周知されている。なお、相談員には、保健管理センター職員のほか、事務職員、副学長（教学担当）等を含む8名の教職員を配し、必ず女性職員も含まれるようにしている。また、相談方法として、対面だけでなく、電話、手紙、電子メール等による受付も行っている。

学生が主体的に進路を選択できるような支援は、商業サイトナビに委嘱する就職ガイダンス、OB・OGによる就職説明会を行ない、求人情報は学生掲示板（学内 Web）に掲載してい

る。さらに、「実践社会薬学」の講義において、薬学関連の各分野で活躍するOB・OGを招聘し、業種概要、業務の内容や意義、社会貢献等に関する講義を受講する機会を設けている。学部には進路選択に関する委員会は設けられていないが、副学長（教学担当）と事務局教務厚生課職員、および、卒業研究の所属研究室の教職員からの指導のもと、進路選択に関する助言や支援がなされている。

岐阜薬科大学では、学生の意見を教育や学生生活に反映するため学生委員会を設ける他、学生教授協議会を設けて学生と教職員が議論を尽くして建設的意見を得ている。学生教授協議会には、全学生の代表である学生自治会から会長、副会長、会計及び次年度の会長と会計が参加し、年に1回学生委員会と合同会議を開催している。学生からの要望に関して、実施可能なものであれば該当の委員会に付託される。

学生支援を担う事務組織としては教務厚生課が整備されており、現在、9名の教務厚生課職員が配置され、8時45分～17時30分まで交代で学生に対応可能な体制がとられている。また、学舎の守衛室横、三田洞キャンパスの保健室前には学長サジェスチョンボックスが設置されている。寄せられた意見は、学長が直接目を通し、関係部署に指示を与え、必要な場合は対応している。

学生が安全かつ安心して学習に専念するための体制整備としては、実験・実習における安全教育が、新生ガイダンスや1年次の基礎実習の開始時に実施されており、遺伝子組換え実験や動物実験等に関わる教育は、卒業研究の開始時に行われ、受講が義務とされている。学生の心身の健康保持・増進に関しては、学校保健安全法に基づき年度初めに学生全員が定期健康診断を受診することとなっているほか、保健管理センターを設置して対応している。2021年度の健康診断の受診率は94.8～100%であった（基礎資料10）。健康診断の際には、心の健康状態を把握するため、問診票を用いた調査も行われる。感染症の抗体検査及びワクチン接種にその費用の一部を大学及び後援会費で補助をしており（「自己点検・評価書」 p68）、新型コロナウイルス感染症ワクチンの職域接種を大部分の学生が2回受けている（「自己点検・評価書」 p68）。

すべての学生は入学時に学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入している。また、学生の負傷、疾病等傷害に対しては、後援会が負担する学内傷害給費制度も設けている。これらの内容は学生便覧に掲載されており、入学時の新生ガイダンスにおいて保健管理センター職員から学生に周知している。また、学習障がい等を有する学生に対しては、教務厚生課や保健管理センターの職員が、担任やアドバイザーからの情報提供を受け、相談の上、副学長（教学担当）に報告する。その後、副学長（教学担当）が

対応、または必要に応じて学長と協議し、適切に対応している。精神衛生上の問題に関しては、保健管理センターが主たる窓口となり対応する他、「こころの相談」を開催し、カウンセラーが相談に応じる機会を月に2回程度設けている。

本部学舎と三田洞キャンパスにはエレベーターや専用トイレ等のバリアフリー設備を設置し、身体に障がいのある学生への対応を可能としている。修学上の問題点のうち、設備面は、教務厚生課が窓口となり、副学長（教学担当）が対応を判断し、予算化を伴うものに関しては、予算委員会及び教授会に諮り決定している。

金銭面で学生を支える奨学金等に関する事柄は、教務厚生課教務係が担当し、関連情報は学内掲示板や学内Webを通して学生に周知される。一般的なものとして、日本学生支援機構、各都道府県、各種財団等の奨学金が活用されている。特に、日本学生支援機構の奨学金に関しては、入学時のほか、適宜、出願・返還の説明会を開催している。これらの内容は学生便覧に記載されている。

岐阜薬科大学独自の奨学金として村山記念奨学金（給付制）、村山記念国際交流奨学金（国際交流奨学金、給付制）、成長支援助成金（チャレンジ助成金、給付制）がある（便覧引用）。村山記念奨学金（給付制）は、薬学科5年次に進級した学生のうち、学業成績が優秀で勉学姿勢が模範となる者に年額250,000円が2年間給付（返還不要）される。同じく村山記念国際交流奨学金（国際交流奨学金、給付制）は、米国等にある姉妹大学への学生派遣に参加する者に給付される。教務厚生課の作成した資料に基づき、学長が奨学生を選考・決定している。2021年度は、32名の学生に奨学金が給付された。

火災発生時の対応について、教職員は初期消火班、通報連絡班、避難誘導班、安全保護班、応急救護班、搬出班の役割を分担することになっている。毎年、防災訓練の前に、全教職員に消防訓練実施要領、火災発生時の行動フローチャート、避難経路に関する資料が配付される。防災訓練の際には、近隣の消防署から消防職員が来学し、事務局庶務会計課施設係の職員と一緒に消防設備を点検する。また、火災発生時における学生と教職員の初期行動を確認し、避難誘導と避難訓練等を実施する。避難訓練後、消化器の取り扱いに等に関する講習を行い、学生と教職員の防災に対する意識を高めている。なお、2020、2021年度は新型コロナウイルス感染症により三密状態を避けるため、机上訓練を行った。

7 施設・設備

本項目は、適合水準に達している。

岐阜薬科大学では、薬学教育6年制への対応として、2010年春から大学本部機能を国立

大学法人岐阜大学の医学部敷地内の新学舎（本部学舎）に移し、本部学舎では4年次以上の学部学生及び大学院生の授業を行っており、研究室のほか、講義室（1室は情報教育に対応）、実務実習室及び研究機器室を設置し、大型の共通研究機器も配置している（基礎資料11）。

事前学習実務実習室は無菌製剤実習室、注射剤調剤実習室、調剤実習室、コミュニケーション実習室及びTDM実習室を備えている。これらの実習室は、OSCEにも使用されている。各研究室には学生居室と教員居室が設置されている。

3階中央には薬草が植えられた野外スペース（ハーバルガーデン）があり、休憩スペースとして利用されている。2階には図書閲覧室が設置され、自習室としての利用も可能である。動物飼育室は6階に設置されている。

本部学舎には講義室2室とセミナー室6室を、三田洞キャンパスには講義室9室、情報処理演習室1室と実習室7室を整備している（基礎資料11）。講義室・実習室は十分な収容人数となっている。自習室は、本部学舎はセミナー室と図書閲覧室を、三田洞キャンパスは講義室2室と図書閲覧室を流用し、試験期間中のみ中講義室3室を自習室として開放している（基礎資料11）。基本的な設備は有しているが、情報処理演習室には45台のパソコンしかなく、グループ分け講義などで対応しているとは言え、昨今のICTの活用状況を踏まえると円滑な授業の実施には十分とは言えない。また自己点検・評価においても、施設が二分している現状は学生にとっても教職員にとっても負担が大きく、7年後（2028年）をめどに本部学舎に隣接した校舎を建て施設統合に向けた取り組みを進めるとあり、その早期実現が望まれる。臨床準備教育のための施設は本部学舎に事前学習実務実習室があるが、2017年度から薬学科の定員増加に対して設備の追加購入やOSCE試験会場の拡張などで暫定的に対応しており、上記移転に伴う抜本的な早期改善が望まれる。薬学教育研究のための施設・設備は十分に整備されている（基礎資料11）。

岐阜薬科大学では、本部学舎及び三田洞キャンパス外の施設として、附属薬局、薬草園及び子ノ原川島記念演習園を保有している。附属薬局は岐阜大学病院に隣接しており、処方箋応需業務を実施するとともに、学生の薬局実習や卒後教育の場として利用され、実務家教員の研鑽の場としても役立っている。薬草園では117科、約700種の薬用植物を栽培しており、栽培方法の検討、研究材料の栽培、学生の教育等に活用し、広く市民にも公開している。また、子ノ原川島記念演習園では高冷地の薬用植物の栽培に関する研究を実施しており、学生の教育にも活用している。

図書館については、三田洞キャンパス教育研究総合センター1階及び2階に設置してい

る。図書館の面積は890㎡で、1階部分は学術雑誌を所蔵する書庫となっており、2階部分には受付、事務室、図書閲覧室、文献調査室等を配置している。所蔵図書数は和書37,155冊、洋書28,913冊、和雑誌626種類、洋雑誌438種類と必ずしも多くはないが有機化学系の貴重な資料、薬用植物及び生薬に関する蔵書など薬学系の書籍を中心に所蔵している他、現在74種類(国内4種、国外70種)の電子ジャーナルを購読している(基礎資料13)。また、本部学舎には図書閲覧室と情報検索室を設け、新着雑誌等が検索・閲覧できるようにし、研究に支障を来さないよう配慮している。情報検索システムとして、SciFinder及びMedlineを導入し、活用している。また、他の施設との連携を深めるため、種々の図書館協議会に加えて大学図書館コンソーシアム連合に参加している。

図書館の開館時間は平日の9:00から17:00であるが、平日の17:00から20:00、土曜日の9:00から16:30は時間外使用が認められている。閲覧室には、約62席の閲覧スペース、23台のパソコンが設置された情報検索スペースが設けられている(基礎資料12)。文献調査室には文献検索性パソコンを1台備え、23席のスペースを確保している。

8 社会連携・社会貢献

本項目は、適合水準を超えている。

岐阜薬科大学では、複数の教員や卒業生が岐阜県薬剤師会の理事や委員を務めており、薬剤師会と連携した共同研究も実施している。また、「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」を毎年開催し、教員がタスクフォースとして参加している。さらに、岐阜県薬剤師会の職域支部である岐阜県大学薬剤師協議会の会長を岐阜薬科大学の教員が務めるなど(「自己点検・評価書」p77)、地域薬剤師とともに医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上に貢献している。医師会との連携では、岐阜県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会の会員を対象とした研修会において、岐阜薬科大学の教員が災害医療に関する講演を行い、医療従事者の資質・能力の向上に貢献している。

地元企業との連携において、複数の企業との共同研究が、また多くの教員が国内製薬企業等との共同研究を実施している。また、岐阜健康長寿・創薬推進機構、岐阜県蜂蜜協会の協賛により、毎年、岐阜薬科大学機能性健康食品研究講演会が開催されている。2016年に設置された寄附講座「化粧品健康学」が、現在も継続している。また、地域社会や地域企業が抱える課題に連携して取り組むことを目的として、十六銀行と産学連携に関する協定を締結し、地元企業との共同研究を推進している。2021年4月には「創薬イノベーション共同研究講座」が設置され、創薬研究が開始された。

岐阜薬科大学は岐阜県保健環境研究所と連携し、2015年に「岐阜危険ドラッグ解析技術連携協議会」を設立し、危険ドラッグの検出技術を確立するプロジェクトを開始した。毎年、数名の学部生を研修生として派遣し、官学連携による研究を実施している。

2021年度は新型コロナウイルス感染症に関連し、集団接種会場や職域接種会場に教職員が薬剤師として事務職員は誘導業務に協力している。

生涯学習プログラムの提供については、岐阜薬科大学薬剤師生涯教育講座と岐阜薬科大学附属薬局リカレント講座Ⅰ及び同講座Ⅱを開講している。また、地域包括ケアシステムが推進される上で、地域住民が安心して安全な薬物治療を受けることができる薬の専門家として広い知識と練磨された技能を有し、かつ、信頼される薬剤師を育成することを目的として、2016年度に岐阜薬科大学地域リーダー認定薬剤師の認定制度を定めた。2021年度までに、合計25名を認定している。

岐阜薬科大学では、地域交流推進センター内に7つの室（地域リーダー薬剤師養成推進室、中高生・市民講座推進室、ダイバーシティ推進室、産官学連携推進室、岐阜医療系大学地域連携室、環境衛生推進室、薬草園室）を設け、地域社会の持続的発展に貢献するとともに地域連携活動を推進している。

地域における保健衛生の保持・向上のため、岐阜薬科大学市民公開講座を例年開催しているが、2020年度、2021年度は新型コロナウイルスの感染拡大リスクを鑑み中止した。地域の高校生に対しては、教員が模擬講義や「ひらめき☆ときめきサイエンス」講座を、中学生には「薬の正しい使い方」の授業を行っている。また薬用植物の見本園である薬草園の一般公開を定期的に開催しているが、2020、2021年度はコロナ禍のため中止した。被災地でも調剤を可能にする移動薬局車両「モバイルファーマシー」を活用した教育研究として、ドローンを用いたモバイルファーマシーへの医薬品輸送実証実験を行った。コロナ禍のために中止している講座等については、感染対策に配慮した運営を検討し実施していくことが望まれる。

医療及び薬学における国際交流の活性化については、英文によるホームページを作成して随時更新し、研究教育内容の紹介や海外からの留学希望者の受け入れについて掲示している。大学間協定は、中国薬科大学をはじめとする10の海外大学と締結しており（「自己点検・評価書」 p82 表8-1-1）、共同研究、講演交流、研究留学の受け入れを実施している。教職員・学生の海外研修は、協定先の大学への交流団派遣の他、若手教員の1年間の海外留学も実施してきた。しかし2016年度以降は海外留学は実施されておらず、今後の再開が期待される。

IV. 大学への提言

1) 長所

1. 教育研究活動の評価を毎年学外有識者に付託し、その評価結果を教授総会において全学周知し、それに基づいた取り組みを進めるよう委員会に指示することで、全教員が各自改善を行っている。(2. 内部質保証)
2. IR活動を充実させるため、入学区分別の就学状況や国家試験合格率等の調査の実施、職員の資質向上のための講演会の開催、ディプロマ・ポリシー主要項目の「グリーンファーマシーを理解し実践できる」教育の周知なども実施している。(2. 内部質保証)
3. 卒業研究における研究成果に基づく多数の学会発表、学術論文公表、および、学会発表における授賞者により、学外からも研究力の醸成が評価されており、卒業認定・学位授与の方針に定める「問題解決能力を持って、主に医療現場で必要とされる実戦力や臨床研究を展開する能力を身につけている」、あるいは「問題解決能力を持って、主に創薬科学及び生命科学の研究を展開する能力を身につけている」が達成されている。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
4. 岐阜薬科大学では、准教授以下の次世代を担う若手教員(准教授、講師、助教、助手)を対象とした独自の競争的助成金「学内特別研究費制度」と、「岐阜大学と岐阜薬科大学との連携に関する協定書」に基づく「育薬・創薬研究推進支援制度」を設け、研究活動に対する意識や意欲、質の向上に努めるとともに、研究活動の推進を支援している。(5. 教員組織・職員組織)
5. 地域の医療・薬学の発展及び薬剤師の資質・能力の向上への貢献として、複数の教員や卒業生が薬剤師会の役員、委員会委員を務め会務に携わるとともに、連携した事業の実施がなされている。また、市とは一体的な運用の中でワクチン集団接種への協力や、複数の地元企業との共同研究といった多彩な活動を行っている。(8. 社会連携・社会貢献)
6. 地域における保健衛生の保持・向上への貢献としては、毎年の市民公開講座の開催、中高生を対象とした教育を行っている他、災害医療や僻地医療における薬剤師へのニーズに応えるため、2017年に地域医療薬学寄附講座を開設し、モバイルファーマシーやドローンを利用した教育研究活動を推進している。(8. 社会連携・社会貢献)

2) 助言

1. 医療薬学コースと創薬育薬コースでは輩出すべき人材が獲得する資質・能力も異なっていることが定められているので、各コースの目標に基づいた評価を設計することが望ましい。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
2. 一般選抜入試は、大学入学共通テストから5教科7科目、個別学力検査として数学と理科(化学から出題する)の2科目を課しているのみなので、内申書を活用するなどしてアドミッション・ポリシーへの適合を判断したり、学力の三要素のうちの「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」の評価を行うことが望ましい。(4. 学生の受入れ)

3) 改善すべき点

1. カリキュラム・ポリシーの中にはディプロマ・ポリシーに示されている学修成果の評価の在り方が具体的に設定されておらず、改善が必要である。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
2. アドミッション・ポリシーに、多様な学生をどのように評価・選抜するか等が具体的に設定されていないので、設定する必要がある。(1. 教育研究上の目的と三つの方針)
3. 評価項目に履修態度含む科目が多く、その具体的な評価方法、評価基準が明確ではないので、評価方法、評価基準の明確化が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-2 教育課程の実施)
4. 学修成果の評価結果が教育課程の編成及び実施の改善・向上に活用されるには至っていないので改善が必要である。(3. 薬学教育カリキュラム 3-3 学修成果の評価)
5. 教員組織の編成方針を明文化して定めていないので、改善が必要である。(5. 教員組織・職員組織)

V. 認定評価の結果について

岐阜薬科大学薬学部薬学科（以下、貴学）は、2021年度に本機構の、「薬学教育評価 評価基準」（以下、「評価基準」）に基づく6年制薬学教育プログラムの自己点検・評価を実施し、「薬学教育評価申請書」を本機構に提出しました。

I～IVに記載した内容は、貴学が自己点検・評価の結果により作成し本機構に提出した「調書」（「自己点検・評価書」及び「基礎資料」）と添付資料に基づいて行った本評価の結果をまとめたものです。

1) 評価の経過

本評価は、本機構が実施する研修を修了した4名の評価実施員（薬学部の教員3名、現職の薬剤師1名）で構成される評価チームによるピア・レビューを基本にして行いました。

まず、書面調査として、個々の評価実施員が「調書」に基づいて「評価基準」の達成状況を検証して所見を作成し、それらを評価チーム会議で検討して評価チームの所見をとりまとめました。評価チームは、書面調査の所見を整理した結果に貴学への質問事項などを加えた「評価チーム報告書案」を作成し、これを貴学に送付して、質問への回答と「評価チーム報告書案」に対する貴学の意見（第1回目のフィードバック）を求めました。

評価チームは、貴学からの回答と追加された資料、並びに「評価チーム報告書案」に対する意見を検討して「評価チーム報告書案」の所見を修正し、その結果を踏まえて、書面調査では十分に評価できなかった点を含めて貴学の6年制薬学教育プログラムの状況を確認するための訪問調査を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、オンラインでの訪問調査を実施することとなりました。「訪問時閲覧資料」のうち、可能なものは事前に電子媒体としてご提供いただいて閲覧し、大学関係者・若手教員との意見交換、並びに学生との面談をオンラインで行いました。また、「訪問時閲覧資料」のうち、電子媒体でお送りいただく事が困難であった資料の閲覧のために、評価実施員1名が貴学を直接訪問して追加の訪問調査を行いました。訪問調査を終えた評価チームは、訪問調査で得た情報と書面調査の所見を総合的に検討し、「評価チーム報告書」を作成して評価委員会に提出しました。

「評価チーム報告書」の提出を受けた評価委員会は、評価チームの主査を含めた拡大評価委員会を開いて、評価チームの判断を尊重しつつ、「評価結果」に大学間での偏りが生じないことに留意して「評価チーム報告書」の内容を検討し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成しました。次いで、評価委員会は「評価報告書（評価委員会案）」を貴学に

送付し、事実誤認あるいは誤解を生じる可能性がある表現などに対する「意見申立て」（第2回目のフィードバック）を受けました。

評価委員会は、申立てられた意見を検討して「評価報告書（評価委員会案）」を修正するための拡大評価委員会を開催し、「評価報告書原案」を確定しました。

本機構は、外部有識者を含む評価の最高意思決定機関である総合評価評議会において「評価報告書原案」を慎重に審議し、「評価報告書」を確定しました。

本機構は、「評価報告書」を貴学に送付するとともに社会に公表し、文部科学省及び厚生労働省に報告します。

なお、評価の具体的な経過は「3）評価のスケジュール」に示します。

2) 「評価結果」の構成

「評価結果」は、「Ⅰ．総合判定の結果」、「Ⅱ．総評」、「Ⅲ．『項目』ごとの概評」、「Ⅳ．大学への提言」で構成されており、それらの意味は以下の通りとなっています。

「Ⅰ．総合判定の結果」には、貴学の薬学教育プログラムが総合的に本機構の「評価基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ．総評」には、本機構の「評価基準」に対する貴学の達成状況を簡潔に記しています。

「Ⅲ．『項目』ごとの概評」には、「評価基準」を構成する項目1、2、3-1、3-2、3-3、4、5、6、7、8について、【基準】に対する達成状況の概要を記しています。

「Ⅳ．大学への提言」は、「評価結果」に関する本機構からの特記事項で、「1）長所」、「2）助言」、「3）改善すべき点」に分かれています。

「1）長所」は、貴学の特色となる優れた取り組みと評価されたものを記載しています。

「2）助言」は、「評価基準」を達成する最低要件は満たしているが、目標を達成するためには改善が望まれることを示すものです。「助言」の内容に対する改善の実施は貴学の判断に委ねますが、個々の「助言」への対応状況についての報告書の提出が必要です。

「3）改善すべき点」は、「評価基準」が求める最低要件を満たしていないと判断された問題点で、貴学に対して「評価基準」を達成するための改善を義務づけるものです。「改善すべき点」については、早急に改善に取り組み、「評価基準」を達成したことを示す成果を「提言に対する改善報告書」として所定の期限内に本機構に提出することが必要です。

なお、本「評価結果」は、貴学の「自己点検・評価書」及び「基礎資料」に記載された2021年度における薬学教育プログラムを対象にして、書面調査ならびに訪問調査において確認した状況に基づいて作成したものであるため、現時点ではすでに改善されている点が

提言の指摘対象となっている場合があります。また、別途提出されている「調書」の誤字、脱字、数値の誤記などに関する「正誤表」は、本「評価報告書」及び「調書」を本機構のホームページに公表する際に、合わせて公表します。

3) 評価のスケジュール

貴学の薬学教育プログラムの評価は、以下のスケジュールで実施されました。

- 2020年1月28日 本評価説明会を実施
- 2022年3月7日 貴学より調書の草案の提出。機構事務局は内容を確認
 - 3月30日 機構事務局より貴学へ草案の確認終了を通知
 - 4月4日 貴学より「薬学教育評価申請書」の提出
 - 4月26日 貴学より評価資料（調書および添付資料）の提出
評価実施員は評価所見の作成開始
- ～7月2日 主査は各実施員の評価所見を基に「評価チーム報告書案」の原案を作成
- 7月4日 評価チーム会議を開催し、主査の原案を基に「評価チーム報告書案」を作成
- 7月26日 評価チームは「評価チーム報告書案」を機構事務局へ提出
機構事務局より貴学へ「評価チーム報告書案」を送付
- 8月17日 貴学より「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」の提出
- 9月12日 評価チーム会議を開催し、貴学からの「評価チーム報告書案に対する確認および質問事項への回答」を検討し、訪問時の調査項目を確認
- 10月12日・13日 貴学とのオンライン面談を実施
- 10月17日 主査1名による貴学への訪問調査実施
- 10月20日 評価チーム会議を開催し、「評価チーム報告書」を作成
- 11月18日 「評価チーム報告書」を評価委員会へ提出
- 12月2日・6日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価チーム報告書」を検討
- 12月26日 評価委員会（拡大）を開催し、「評価報告書（評価委員会案）」を作成
- 2023年1月5日 機構事務局より貴学へ「評価報告書（評価委員会案）」を送付
 - 1月12日 貴学より「意見申立書」の提出
 - 2月2日 評価委員会（拡大）を開催し、意見申立てに対する「回答書」および「評価報告書原案」を作成
 - 2月9日 機構事務局より貴学へ意見申立てに対する「回答書」を送付
 - 2月15日 「評価報告書原案」を総合評価評議会へ提出
 - 3月1日 総合評価評議会を開催し、「評価報告書」を決定
 - 3月14日 機構事務局より貴学へ「評価報告書」を送付

*本評価説明会、評価チーム会議、評価委員会、総合評価評議会は全てオンラインで実施しました。

4) 提出資料一覧

(調書)

自己点検・評価書

薬学教育評価 基礎資料

(根拠資料)

提出資料一覧(様式2-1、2-2)を以下に転載

追加資料一覧を以下に転載

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 提出資料一覧

大学名 岐阜薬科大学

資料 No.	必ず提出する添付資料	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 1	薬学部パンフレット	【観点】 1-1-2 【観点】 1-2-4 【観点】 1-2-5
資料 2	学生便覧	【観点】 3-2-2-1 【観点】 3-2-3-1 【観点】 3-2-3-2 【観点】 3-2-4-1 【基準】 3-2-5 【観点】 6-1-1 【観点】 6-1-3 【観点】 6-1-4 【基準】 7-1
資料 3	履修要綱「資料 2 に掲載」	
資料 4	新入生および各学年 4 月ガイダンス (科目履修・学生生活) 資料	【観点】 1-1-2 【基準】 1-3 【観点】 3-2-2-1 【観点】 3-2-2-2 【観点】 3-2-3-1 【観点】 3-2-4-1 【観点】 6-1-2
資料 5	シラバス	【観点】 1-1-1 【観点】 1-1-2 【観点】 1-2-1 【観点】 1-2-2 【観点】 1-2-3 【観点】 1-2-5 【基準】 2-2 【観点】 3-1-1-1 【観点】 3-1-1-2 【観点】 3-2-1-1 【観点】 3-2-1-3 【観点】 3-2-2-1 【観点】 3-2-2-2 【観点】 3-2-3-1 【観点】 3-2-4-1 【基準】 3-2-5 【観点】 3-3-1-1 【観点】 3-3-1-2
資料 6	時間割表	
資料 7	評価対象年度に用いた実務実習 (薬局・病院) の概略評価表	【基準】 3-2-5

資料 8	<p>入学志望者に配布した学生募集要項</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度入学者選抜に関する要項 学校推薦型選抜 A・学校推薦型選抜 B 一般選抜 (冊子) <p>以下 Web 上での公開のみ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 4 年度学校推薦型選抜 A 学生募集要項 (https://www.gifu-pu.ac.jp/admissions/files/R4suisenA_youkou.pdf) 令和 4 年度学校推薦型選抜 B 学生募集要項 (https://www.gifu-pu.ac.jp/admissions/files/R4suisenB_youkou-2.pdf) 令和 4 年度一般選抜学生募集要項 (https://www.gifu-pu.ac.jp/admissions/files/R4ippan_youkou-2.pdf) 	<p>【観点】 1-2-4 【観点】 4-1-1 【観点】 4-1-2 【観点】 4-1-3 【観点】 4-1-4</p>
------	---	---

資料 No.	根拠となる資料・データ等 (例示)	自由記入欄 (当該項目の控など)
資料 9	岐阜薬科大学学則	【観点】 1-1-1 【観点】 1-1-2 【観点】 3-2-3-1 【観点】 3-2-4-1 【観点】 5-1-5
資料 10	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/educate/course/) 教育研究上の目的	【観点】 1-1-2
資料 11	岐阜薬科大学学位規程	【観点】 1-2-1
資料 12	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/educate/course/undergraduate.html#medicine) 3 つのポリシー	【観点】 1-2-2 【観点】 1-2-5
資料 13	入試委員会議事録 (2021 年第 2 回 3 回 5 回)	【基準】 1-3
資料 14	2021 年度第 1 回教務委員会議事録	【基準】 1-3
資料 15	平成 28 年度第 9 回教授会議事録	【基準】 1-3
資料 16	平成 29 年度第 6 回教授総会議事録(授業科目のディプロマポリシーの振り分けについて)	【基準】 1-3
資料 17	岐阜薬科大学教授会規程	【基準】 1-3
資料 18	岐阜薬科大学自己点検・評価委員会規程	【観点】 2-1-1

資料 19	岐阜薬科大学中長期計画 (VISION of GPU 2025)	【観点】 2-1-1
資料 20	研究業績報告書 (2015～2019 年度)	【観点】 2-1-1
資料 21	岐阜薬科大学中長期計画 (VISION of GPU 2025) 【改訂版】	【観点】 2-1-1
資料 22	2021 年度第 12 回教授総会資料(自己点検評価の概要)	【観点】 2-1-1
資料 23	講義についてのアンケート	【観点】 2-1-2 【観点】 5-2-3
資料 24	講義・教材についてのアンケート	【観点】 2-1-2 【観点】 5-2-3
資料 25	学生との意見交換会要望と対応一覧(2019, 2021 年度)	【観点】 2-1-2 【観点】 6-1-3
資料 26	学生との意見交換会実績 (平成 28 年～令和 3 年度)	【観点】 2-1-2 【観点】 6-1-3
資料 27	入試区分別修学状況(2011～2021 年度)	【観点】 2-1-2 【基準】 2-2 【観点】 4-1-5 【基準】 4-2
資料 28	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/info/publication/self-evaluation.html) 大学認証評価及び薬学教育評価	【観点】 2-1-3
資料 29	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/info/publication/self-evaluation.html) 自己点検・評価	【観点】 2-1-3
資料 30	大学基準協会 2006 年度 大学評価 (認証評価) 結果	【基準】 2-2
資料 31	大学基準協会 2013 年度 大学評価 (認証評価) 結果	【基準】 2-2
資料 32	評価センター 2020 年度 大学評価 (認証評価) 結果	【基準】 2-2
資料 33	薬学教育評価機構 自己評価 21	【基準】 2-2
資料 34	薬学教育評価機構 平成 26 年度 薬学教育評価結果	【基準】 2-2
資料 35	2021 年度薬学概論日程と課題	【基準】 2-2
資料 36	令和 3 年度医療心理学(レポート課題 PBL 課題)	【基準】 2-2 【観点】 3-2-1-3
資料 37	2021 年度特別実習ルーブリック評価表	【基準】 2-2 【観点】 3-1-1-1 【観点】 3-3-1-1 【観点】 3-3-1-1 【観点】 3-3-1-3
資料 38	2021 2 回生演習 PBL (課題評価シート成績発表スライド一部)	【観点】 1-2-3 【基準】 2-2 【観点】 3-2-1-3

資料 39	令和3年度3回生総合医療薬学演習 PBL (課題評価シート成績)	【観点】 1-2-3 【基準】 2-2 【観点】 3-2-1-3
資料 40	令和3年度3回生総合創薬育薬演習 PBL (課題評価シート成績)	【観点】 1-2-3 【基準】 2-2 【観点】 3-2-1-3
資料 41	教員ポータルマニュアル	【観点】 2-1-2 【基準】 2-2 【観点】 3-1-1-3 【観点】 3-2-1-3 【観点】 3-2-4-2 【基準】 3-2-5
資料 42	2020年度自己点検・評価報告書	【観点】 2-1-1 【基準】 2-2
資料 43	2020年度自己点検評価報告書に対する学外有識者評価結果	【基準】 2-2
資料 44	令和3年度補講時間割表(前期・後期)	【基準】 2-2
資料 45	2019年度講義・教材についてのアンケート集計結果	【観点】 2-1-2 【基準】 2-2 【観点】 3-1-1-3
資料 46	2020年度講義・教材についてのアンケート集計結果	【観点】 2-1-2 【基準】 2-2 【観点】 3-1-1-3
資料 47	学生の学会等での講演数および論文数(2015～2021年度)	【基準】 2-2 【観点】 3-1-1-1 【観点】 5-2-4
資料 48	学術情報リポジトリの登録数(2019～2020年度)	【基準】 2-2
資料 49	外部資金導入額(2015～2021年度)	【基準】 2-2 【観点】 5-1-7
資料 50	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/educate/course/undergraduate.html#medicine) カリキュラムマップ	【観点】 3-1-1-1
資料 51	令和3年度ネットワーク大学コンソーシアム岐阜 単位互換事業等実績一覧表	【観点】 3-1-1-1
資料 52	語学教育 4つの要素分類表	【観点】 3-1-1-1
資料 53	令和3年度早期体験実習日程表	【観点】 3-1-1-1
資料 54	2021年度薬学概論レポート課題	【観点】 3-1-1-1
資料 55	2021年度医療コミュニケーションループリック評価表(学生用 P1-5 教員用 P6)	【観点】 3-1-1-1 【観点】 3-3-1-1 【観点】 3-3-1-2
資料 56	「特別実習」(卒業研究) 要旨基準	【観点】 3-1-1-1 【観点】 3-3-1-1

資料 57	特別実習における卒業論文の提出方法について(教務委員会メール)	【観点】 3-1-1-1
資料 58	2021 年度卒論発表会(プログラム担当分担表メール案内)	【観点】 3-1-1-1 【観点】 3-2-1-1
資料 59	2019 年度後期研究室配属について	【観点】 3-1-1-1
資料 60	2022 年度シラバス 情報処理基礎実習	【観点】 3-1-1-1
資料 61	令和 3 年度第 6 回教授総会(2 単位化に向けた授業調整スケジュールの変更について)	【観点】 3-1-1-1
資料 62	岐阜薬科大学学修規程内規	【観点】 3-2-1-1 【観点】 3-2-2-1 【観点】 3-2-4-1
資料 63	令和 3 年度非常勤講師委嘱	【観点】 3-2-1-1 【観点】 5-1-5
資料 64	実務実習施設一覧表	【観点】 3-2-1-2
資料 65	実務実習指導・管理サービス仕様書(富士フィルムシステムサービス(株))	【観点】 3-2-1-2
資料 66	令和 3 年度実務実習連絡会および報告会	【観点】 3-2-1-2 【観点】 3-3-1-2
資料 67	「わかりやすい新実務実習テキスト」(冊子)	【観点】 3-2-1-2 【観点】 3-2-1-3
資料 68	8 疾患 PBL	【観点】 3-2-1-3
資料 69	薬害被害者による講演	【観点】 3-2-1-3
資料 70	ディプロマ・ポリシーの科目対応表	【観点】 3-2-1-3
資料 71	2021 年度試験時間割	【観点】 3-2-2-1
資料 72	令和 3 年度前期追試験教授会審議資料	【観点】 3-2-2-1
資料 73	学生ポータル(到達目標画面)	【基準】 2-2 【観点】 3-2-2-2 【観点】 3-2-4-1 【観点】 3-2-4-2 【観点】 3-3-1-1
資料 74	令和 3 年度担任・アドバイザー一覧表	【観点】 3-2-2-3 【観点】 3-2-4-3 【基準】 3-2-5 【観点】 3-3-1-3
資料 75	アドバイザー面談日程案内メール	【観点】 3-2-2-3 【基準】 3-2-5

資料 76	岐阜薬科大学における成績評価に対する異議申立てに関する規程(含む申立書様式)	【観点】 3-2-2-3
資料 77	成績評価に対する異議申立てについて(学生掲示板掲載 PDF)	【観点】 3-2-2-3
資料 78	推薦A合格者用プレスタディー	【基準】 3-2-5
資料 79	推薦A合格者用プレスタディーフィードバック	【基準】 3-2-5
資料 80	2021 年度版実務実習の手引き	【基準】 3-2-5 【観点】 6-1-2
資料 81	令和 4 年度病院・薬局実習導入教育(令和 3 年度 4 回生対象)	【基準】 3-2-5 【観点】 3-3-1-2
資料 82	卒業論文要旨の作成依頼メール	【観点】 3-3-1-1
資料 83	卒業論文作成指針	【観点】 3-3-1-1
資料 84	2021 年度総合臨床薬学ルーブリック評価表(学生用 P1-5 教員用 P6-7)	【観点】 3-3-1-1 【観点】 3-3-1-2
資料 85	2021 年度基礎臨床薬学ルーブリック評価表(学生用 P1 教員用 P2)	【観点】 3-3-1-1
資料 86	令和元年度第 3 回教授総会(ルーブリックの特別実習の評価について)	【観点】 3-3-1-1
資料 87	2021 年度受験学生向け配布用資料	【観点】 3-3-1-2
資料 88	学習・評価項目および医薬品リスト第 15 版(2021 年度版)	【観点】 3-3-1-2
資料 89	薬学共用試験 OSCE を受験する皆さんへ(2021 年度版)	【観点】 3-3-1-2
資料 90	薬学共用試験の守秘等に関する誓約書(学生用)	【観点】 3-3-1-2
資料 91	薬学共用試験客観的臨床能力試験(OSCE)の守秘等に関する説明 ならびに同意書	【観点】 3-3-1-2
資料 92	研究室配属表(4~6 回生)	【観点】 3-3-1-3
資料 93	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/admissions/undergrad/#rinen) 学部入試	【観点】 4-1-1 【観点】 4-1-4
資料 94	入学試験における受験上の配慮措置	【観点】 4-1-4 【観点】 6-1-4
資料 95	入学者等調査(2016~2021 年度)	【観点】 4-2-1
資料 96	令和 3 年度年度教員および事務職員一覧表(2021. 5. 1 現在)	【観点】 5-1-1 【観点】 5-1-5 【観点】 5-2-4

資料 97	岐阜薬科大学教員の任期に関する規程	【観点】 5-1-4
資料 98	任期制に基づく教員の総合的業績審査調査票	【観点】 5-1-4
資料 99	岐阜薬科大学教員の任期に係る業績審査委員会規程	【観点】 5-1-4
資料 100	2021 年度任期制に基づく教員の総合的業績審査結果	【観点】 5-1-4 【観点】 5-1-7
資料 101	人事考課様式	【観点】 5-1-4 【観点】 5-1-7
資料 102	岐阜薬科大学教員人事考課実施要綱	【観点】 5-1-4
資料 103	大学ホームページ (https://sites.google.com/gifu-pu.ac.jp/president-messages/ 数字が示す岐阜薬科大学の研究力) 学長室だより	【観点】 5-1-4
資料 104	岐阜薬科大学教員選考規程	【観点】 5-1-6
資料 105	岐阜薬科大学教員選考細則	【観点】 5-1-6
資料 106	海外出張旅費支給基準	【観点】 5-1-7
資料 107	教員海外出張リスト(2012～2021 年度)	【観点】 5-1-7
資料 108	ハンドブック (「仕事」と「子育て」の両立のために)	【観点】 5-1-7
資料 109	大学ホームページ (https://gifu-pu.repo.nii.ac.jp/) 学術情報リポジトリ	【観点】 5-1-4 【観点】 5-2-1
資料 110	令和 3 年度研究室別予算割当表	【観点】 5-2-2
資料 111	特別研究費のあり方について	【観点】 5-1-7 【観点】 5-2-2
資料 112	令和 3 年度 F D S D 委員会講演会	【観点】 5-2-3
資料 113	先端医療薬学研究室設置について	【観点】 5-2-4
資料 114	岐阜薬科大学処務規則	【観点】 5-2-5
資料 115	岐阜薬科大学学則細則	【観点】 6-1-1 【観点】 6-1-3
資料 116	岐阜薬科大学人権・ハラスメント防止委員会規程	【観点】 6-1-1
資料 117	令和 3 年度共用試験に関する説明会	【観点】 6-1-2
資料 118	令和 3 年度スタートアップ講座	【観点】 6-1-2

資料 119	令和3年度業界研究・自己分析講座	【観点】6-1-2
資料 120	令和3年度SPI（適性検査）理解講座	【観点】6-1-2
資料 121	令和3年度履歴書・エントリーシート講座	【観点】6-1-2
資料 122	令和3年度面接対策講座・就活解禁直前ガイダンス	【観点】6-1-2
資料 123	令和3年度グループディスカッション対策講座	【観点】6-1-2
資料 124	令和3年度OB・OGによる就職説明会	【観点】6-1-2
資料 125	令和3年度学内合同説明会	【観点】6-1-2
資料 126	令和3年度『実践社会薬学』講義日程表	【観点】6-1-2
資料 127	大学ホームページ (https://sites.google.com/a/gifu-pu.ac.jp/qiu-ren-qing-bao2019/求人情報) 求人情報	【観点】6-1-2
資料 128	岐阜薬科大学学生委員会規程	【観点】6-1-3
資料 129	令和2年度学生教授協議会議報告	【観点】6-1-3
資料 130	バイオセーフティ講習会の案内	【観点】6-1-4
資料 131	動物飼育 動物実験施設 利用者講習会の案内	【観点】6-1-4
資料 132	倫理講習会開催案内	【観点】6-1-4
資料 133	臨床試験講習会開催案内	【観点】6-1-4
資料 134	新入生健康診断問診票	【観点】6-1-4
資料 135	こころの健康相談のお知らせ	【観点】6-1-4
資料 136	各種奨学金の募集に関するお知らせ	【観点】6-1-4
資料 137	【日本学生支援機構奨学金】奨学金継続願の提出に関する資料配布について	【観点】6-1-4
資料 138	【日本学生支援機構】新型コロナウイルス感染症の影響による各種支援制度の案内	【観点】6-1-4
資料 139	【文部科学省】高等教育の修学支援新制度の新規申込について	【観点】6-1-4
資料 140	【日本学生支援機構】第一種奨学金返還免除について	【観点】6-1-4
資料 141	岐阜薬科大学村山記念奨学金規程	【観点】6-1-4

資料 142	岐阜薬科大学村山記念国際交流奨学金規程	【観点】 6-1-4
資料 143	令和 3 年度成長支援助成金公募要領（様式付き）	【観点】 6-1-4
資料 144	令和元年度防災訓練実施要領行動フローチャート避難経路（本部・三田洞）	【観点】 6-1-4
資料 145	令和 2 年度・令和 3 年度本部及び三田洞キャンパスの消防訓練について(机上訓練案内メール)	【観点】 6-1-4
資料 146	令和 3 年度学校基本調査（学校施設調査票）	【基準】 7-1
資料 147	岐阜薬科大学附属薬局規程	【基準】 7-1
資料 148	岐阜薬科大学薬草園規程	【基準】 7-1
資料 149	岐阜薬科大学子ノ原川島記念演習園規程	【基準】 7-1
資料 150	岐阜薬科大学附属図書館規程	【基準】 7-1
資料 151	岐阜県薬剤師会委員会分担表	【観点】 8-1-1
資料 152	認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ	【観点】 8-1-1
資料 153	四師会による災害時の医療救護活動に関する協定に基づく災害医療研修会開催案内	【観点】 8-1-1
資料 154	共同研究実績（2017～2021 年度）	【観点】 8-1-1
資料 155	岐阜薬科大学機能性健康食品研究講演会 プログラム	【観点】 8-1-1
資料 156	岐阜薬科大学と十六銀行の連携協定に基づく共同研究	【観点】 8-1-1
資料 157	令和 3 年度第 11 回教授会資料（研究生受け入れについて）	【観点】 8-1-1
資料 158	ワクチン調製に従事する薬剤師シフト表	【観点】 8-1-1
資料 159	令和 3 年度薬剤師生涯教育講座の案内	【観点】 8-1-1
資料 160	令和 3 年度岐阜薬科大学薬剤師生涯教育講座受講者名簿	【観点】 8-1-1
資料 161	令和 3 年度リカレント講座の案内	【観点】 8-1-1
資料 162	令和 3 年度岐阜薬科大学附属薬局リカレント講座 I 受講者名簿	【観点】 8-1-1
資料 163	令和 3 年度岐阜薬科大学附属薬局リカレント講座 II 受講者名簿	【観点】 8-1-1
資料 164	岐阜薬科大学地域リーダー認定薬剤師制度規程	【観点】 8-1-1

資料 165	岐阜薬科大学地域リーダー認定薬剤師認定審査委員会設置規程	【観点】 8-1-1
資料 166	令和 3 年度市民公開講座チラシ	【観点】 8-1-2
資料 167	中日文化センターセミナー実績（平成 22～29 年度）	【観点】 8-1-2
資料 168	カルチャーアカデミー岐阜新聞・ぎふチャンセミナーチラシ (2018 年度)	【観点】 8-1-2
資料 169	附属薬局健康講座（平成 29～令和 2 年度）	【観点】 8-1-2
資料 170	才能開花教育・サイエンスショー・岐阜科学塾	【観点】 8-1-2
資料 171	令和 3 年度高校出前講座実施状況	【観点】 8-1-2
資料 172	ひらめき☆ときめきサイエンス（令和 3. 8. 21）	【観点】 8-1-2
資料 173	薬の正しい使い方（平成 27～令和 3 年度）	【観点】 8-1-2
資料 174	2019 オープンキャンパスチラシ	【観点】 8-1-2
資料 175	G P U オープンキャンパス特設サイト	【観点】 8-1-2
資料 176	薬草園 来園者集計	【観点】 8-1-2
資料 177	岐阜危険ドラッグ解析技術連携協議会ホームページ (https://sites.google.com/gifu-pu.ac.jp/gifu-anti-npss/ ホ ーム)	【観点】 8-1-2
資料 178	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/research/list/chp.html) 地域医 療薬学寄附講座	【観点】 8-1-2
資料 179	ドローンによる医薬品輸送実証実験（新聞記事）	【観点】 8-1-2
資料 180	ドローンによる医薬品輸送実証実験（NHK）	【観点】 8-1-2
資料 181	中日新聞ウェブ (https://plus.chunichi.co.jp/blog/gifu-pharm/profile/) 達 人に訊け『岐阜薬科大学のあなたの健康に役立つ話』	【観点】 8-1-2
資料 182	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/) 大学ホーム ページ英語版	【観点】 8-1-3
資料 183	国際交流	【観点】 8-1-3
資料 184	日中・日米学術交流団名簿(平成 23～令和元年度)	【観点】 8-1-3

資料 185	日中学術講演会案内チラシ (2014～2017 年度)	【観点】 8-1-3
資料 186	日中学術特別講演会 (2019 年度)	【観点】 8-1-3
資料 187	フィレンツェ大学学術交流協定書	【観点】 8-1-3
資料 188	サラマンカ大学・岐阜大学・岐阜薬科大学三大学学術連携基本協定書	【観点】 8-1-3
資料 189	教員海外留学リスト(2012～2021 年度)	【観点】 8-1-3
資料 190	地域交流推進センター運営委員会議事録 (2022 年 3 月)	【観点】 2-1-1
資料 191	2021 年度学内委員会名簿	【観点】 2-1-1 【基準】 2-2 【観点】 4-1-1 【観点】 5-1-4
資料 192	特別実習のルーブリック評価についてのメール依頼文	【基準】 2-2
資料 193	2022 年第 12 回教授総会資料(留年生が落としやすい科目)	【観点】 3-3-1-2
資料 194	2021 年度卒論発表会(担当分担当表、メール案内)	【観点】 3-1-1-3
資料 195	2022 年 3 月進級判定会議資料	【観点】 3-1-1-3
資料 196	シラバス作成のメール依頼文 (2020 年度、2021 年度)	【観点】 3-1-1-3
資料 197	2021 年度 CBT 外部模試の案内文	【観点】 3-3-1-2
資料 198	2021 年度事前学習補習の案内文	【観点】 3-3-1-2
資料 199	三田洞電話番号表	【観点】 5-1-1
資料 200	大学ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/research/list/) 大講座・研究室	【観点】 5-1-1 【観点】 5-1-4
資料 201	任期制に基づく教員の総合的業績審査結果の手交と面談	【観点】 5-1-4
資料 202	人事考課面談日程表 (令和 3 年度上半期、年間)	【観点】 5-1-4
資料 203	特別研究費交付者一覧 (H29～R3)	【観点】 5-1-7 【観点】 5-2-2
資料 204	育薬・創薬研究推進支援採択者 (H29～R3)	【観点】 5-1-7 【観点】 5-2-2
資料 205	「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (連携型)」成果 報告会ポスター	【観点】 5-1-7
資料 206	「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (連携型)」研究 補助員制度利用者および補助員一覧	【観点】 5-1-7

資料 207	岐阜薬科大学附属薬局管理運営委員会規程	【観点】 5-2-4
資料 208	岐阜薬科大学附属薬局ホームページ (https://www.gifu-pu.ac.jp/pharm/message/) 薬局長室から	【観点】 5-2-4
資料 209	寄附採納について（化粧品健康学寄附講座）	【観点】 8-1-1
資料 210	創薬イノベーション共同研究講座の契約書	【観点】 8-1-1
資料 211	岐阜薬科大学地域交流推進センター規程	【観点】 8-1-2

(様式2-2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧

大学名 岐阜薬科大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等 (全大学共通 必須)	備考 (主な基準・観点)
訪問時 1	評価対象年度の教授会・各種主要委員会議事録	【観点】 4-1-1 【観点】 4-1-3 【観点】 5-1-4
訪問時 2	成績判定に使用した評価点数の分布表 (ヒストグラム)	
訪問時 3	授業で配付した資料 (レジюме)・教材 (指定科目のみ)	【観点】 1-2-3 【基準】 2-2 【観点】 3-1-1-1 【観点】 3-2-1-1 【観点】 3-2-1-3 【基準】 3-2-5
訪問時 4	追・再試験を含む定期試験問題答案 (指定科目のみ)	【基準】 2-2 【観点】 3-1-1-1
訪問時 5	成績評価の根拠となる項目別採点結果表 (指定科目のみ)	【観点】 3-1-1-1 【観点】 3-2-1-3 【観点】 3-2-2-1
訪問時 6	評価対象年度のすべての学生の卒業論文	【観点】 3-1-1-1
訪問時 7	実務実習の実施に関わる資料	【観点】 2-1-2
訪問時 8	薬学臨床教育の成績評価資料	
訪問時 9	学士課程修了認定 (卒業判定) 資料	【観点】 3-2-4-3 【観点】 3-3-1-1
訪問時 10	入試問題 (評価対象年度の翌年度の入学生を対象とする入試)	【観点】 4-1-1
訪問時 11	入試面接実施要綱	【観点】 4-1-1 【観点】 4-1-2 【観点】 4-1-3
訪問時 12	入学者を対象とする入試結果一覧表 (可否判定資料で受験者個人の試験科目の成績を含む)	【観点】 4-1-1
訪問時 13	学生授業評価アンケートの集計結果	【観点】 2-1-2 【観点】 3-1-1-3

訪問時 14	教員による担当科目の授業の自己点検報告書	
訪問時 15	教職員の研修（FD・SD）の実施記録・資料（添付不可の時）	

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時 16	人事考課資料（総合評価の氏名を黒塗り）	【観点】 5-1-7

(様式 2-2 別紙)

訪問時閲覧資料 1 の詳細 (様式 2-2 別紙)

大学名 _____ 岐阜薬科大学 _____

訪問時閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
	該当なし	

(様式 2 - 1)

薬学教育評価 提出資料一覧 (追加)

大学名 岐阜薬科大学

追加 No.	根拠となる資料・データ等	自由記入欄 (当該項目の控など)
追加 1	平成 27 年度第 3 回経営委員会資料	項目 1 質問事項 1) 4)
追加 2	2015 年度ワーキンググループ会議用資料	項目 1 質問事項 1)
追加 3	OB・OG 就職説明会特設サイト(本学学生へのエール)	項目 1 質問事項 1)
追加 4	令和 3 年度第 11 回教授会資料	項目 1 質問事項 3)
追加 5	学部の目的とポリシーの検証体制	項目 1 質問事項 4)
追加 6	令和 3 年度第 1 回教務委員会議事録	項目 1 質問事項 4)
追加 7	2021 年度第 1 回入試委員会議事録	項目 1 質問事項 4)
追加 8	ガイダンス資料 (追加予定内容)	項目 1 質問事項 6)
追加 9	2021 年度教育・研究業績評価表	項目 2 質問事項 1)
追加 10	2021 年度自己点検の評価調書 (表)	項目 2 質問事項 2)
追加 11	2021 年度自己点検・評価書	項目 2 質問事項 2)
追加 12	2022 年度スピーチコンテスト開催案内	項目 2 質問事項 2)
追加 13	グリーンファマシー教育推進センター (依頼メール等)	項目 2 質問事項 3)
追加 14	2023 年度実務実習予備調査 (2023 年度実習対象者用)	項目 3 - 2 質問事項 1)
追加 15	2021 年度実習施設変更願	項目 3 - 2 質問事項 1)
追加 16	2021 年度実務実習指導・管理システム説明 (学生用)	項目 3 - 2 質問事項 2) 3)
追加 17	2021 年度実務実習指導・管理システム説明 (教員用)	項目 3 - 2 質問事項 2) 3)
追加 18	2021 年度実務実習指導・管理システム説明 (指導薬剤師用)	項目 3 - 2 質問事項 2) 3)
追加 19	実務実習指導・管理システム (富士フイルム) (https://training-phm.fujifilm.com/Usersite) マニュアル (右下下部から入る)	項目 3 - 2 質問事項 2) 3) 4)
追加 20	2022 年度ガイダンス資料	項目 3 - 2 質問事項 5)
追加 21	ディプロマ・ポリシー達成度評価シート	項目 3 - 3 質問事項 2)
追加 22	学生ポータル (面談内容)	項目 3 - 3 質問事項 2)
追加 23	令和 4 年度推薦 B 方式推薦書および志願理由書	項目 4 質問事項 1)
追加 24	発達障がい者に対する配慮 (依頼文)	項目 6 質問事項 2)
追加 25	発達障がい者に対する配慮 (授業担当教員への依頼メール)	項目 6 質問事項 2)
追加 26	令和 3 年度検査調書および見積書 (定期健康診断及び感染症抗体 検査業務委託)	項目 6 質問事項 3)

追加 27	岐阜薬科大学後援会による学生の保健管理給費実施要領および内規	項目 6 質問事項 3)
追加 28	新型コロナウイルス感染症ワクチン職域接種の案内	項目 6 質問事項 4)
追加 29	令和 4 年度情報処理基礎実習スケジュール・座席・配置	項目 7 質問事項 3)
追加 30	岐阜県薬剤師協議会 (2021 年度メール会議 1)	項目 8 質問事項 1)
追加 31	岐阜県薬剤師協議会 (2021 年度メール会議 2)	項目 8 質問事項 1)

(様式 2 - 2)

薬学教育評価 訪問時閲覧資料一覧 (追加)

大学名 岐阜薬科大学

訪問時 閲覧資料 No.	訪問時に閲覧を求める資料・データ等	備考 (主な基準・観点)
訪問時追加 1	2021 年度自己点検評価書 (資料付き)	項目 2 質問事項 2)